

2023年11月1日

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社エヌ・エス・シー

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年11月1日～2026年3月31日までの3年間

2. 内容

目標

- ・妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、
労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

<対策>

- ① 社内制度（育児に関する規程、母性健康管理に関する規程）の周知と利用促進
- ② 社内ポータルサイトを使った社内制度活用事例の紹介
- ③ 社内相談窓口の再周知

以上